

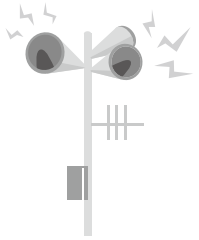
防災行政無線などを用いた情報伝達試験の実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。この試験は、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）（※）を用いた試験で、養老町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。

- 試験実施日時 8月28日（水）11時ごろ
- 試験で行う放送試験

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線	町内に設置してある防災行政無線（戸別受信機も含む）から、一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】 上りチャイム音 ＋ 「これは、Ｊアラートのテストです」×3 ＋ 「こちらは、こうほうようろうです」 ＋ 下りチャイム音

※Ｊアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。



防災行政無線「戸別受信機」を有償貸与します

町では、防災行政無線の放送内容を聞くことができる戸別受信機を有償で貸与します。

【お知らせ内容】

- 大雨、地震や火災などの災害情報 ・町や学校などからの行政情報
- 朝と夕の定時放送（受信確認のため、7時にチャイムと17時に音楽を鳴らします）

【申請方法など】

- 対象者 養老町に住民登録のある世帯で、1世帯につき1台まで
- 金額 1台につき1万円（貸与時）

※65歳以上でかつ単独世帯の人などへは5千円で貸与します。詳しくはご相談ください。

○申請方法

- 総務課に申請書を提出してください。
申請書は、総務課に備え付け、または町ホームページよりダウンロードできます。
- 申請書受付後、納付書を申込者に郵送します。
- 代金の納付が確認できましたら、総務課にて戸別受信機をお渡しします。

○注意事項

- 戸別受信機の数には限りがあります。予定数になり次第、受付を終了します。
- 戸別受信機の使用に伴う電気料金や乾電池代などの維持費用は自己負担です。

【その他】

- 防災アプリ「養老町防災行政情報」やメール配信サービス「あんしん防災ネット」でも防災行政無線の放送内容を確認することができます。

防災アプリ 「養老町防災行政情報」



iPhone版



Android版

防災情報メール配信 「あんしん防災ネット」



フィーチャーフォン
（ガラケー）



PC/スマートフォン
（ガラケー）

☎ 総務課 ☎32-1101

各種相談無料でできます 都合により、予定が変更となる場合があります。

相談種類	相談日	時間	場所	連絡先
人権相談	8月21日(水)	13時～16時	町老人福祉センター	健康福祉課 ☎32-1105
法律相談 要予約 (弁護士が相談を受けます)	8月15日(木)	13時～15時	町老人福祉センター	町社会福祉協議会 ☎34-3504
行政相談 (行政への苦情などを受けます)	8月14日(水) 9月11日(水)	13時～16時	町老人福祉センター	総務課 ☎32-1101
心配ごと相談	8月14日(水)・21日(水) 9月11日(水)	13時～16時	町老人福祉センター	町社会福祉協議会 ☎34-3504
定期職業相談	8月2日(金) 9月6日(金)	13時30分～ 15時30分	町福祉センター	町福祉センター ☎32-1147
マリサポメール相談室 (婚活相談会)	随時 メールでご相談ください(申込先メールアドレス: yoro@yorocon.com)			子ども課 ☎32-5078
県よろず支援拠点による 要予約 中小企業経営相談窓口	養老町での相談窓口は3月をもって終了し、4月以降はOKBふれあい会館10階(☎058-277-1088)に変更となりました。			
消費生活相談 (消費生活相談員が相談を受けます)	8月5日(月)・19日(月) 9月2日(月)	10時～12時 13時～15時	産業観光課	産業観光課 ☎32-1108
ひきこもり相談 要予約 発達障がい支援相談	8月6日(火) 9月10日(火)	13時30分～15時 (終了時間は変更する 場合があります)	町中央公民館 第1会議室	健康福祉課 ☎32-1105